

乙女小学校いじめ対策アクションプラン - いじめ予防と発見・解決への組織的対応 -

いじめに対する指導方針

- ◇ いじめは絶対に許さない
- ◇ 早期発見、早期対応、組織的対応、再発防止
- ◇ いじめられている児童の立場に立った指導・援助

いじめとは

- ◇ いじめとは、「一定の人間関係にある者が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットも含む）であって、対象となった児童が心身の苦痛を感じているもの」です。
- ◇ いじめは、人権に関わる重要な問題です。
- ◇ いじめは、どこでも起こりうる問題で、誰でも被害者や加害者になりえます。

いがいのある学年・学級経営

- 個が生きる学年、学級集団
- 常時観察、児童理解
- 学業指導の充実
- 学年、ブロックによる協力体制

いじめ発見ツール活用

- 心の安全点検日の設定 【毎月15日】
- いじめアンケートの実施 【年2回】
- Q-U検査の実施と活用 【随時】

保護者との協同

- いじめについての保護者との懇談会の開催
- いじめについての保護者との情報交換の機会の拡大
- いじめ相談ダイヤル等の外部相談チャンネルの児童・保護者への周知

道徳を要とした心の教育

- 日常的道徳教育の充実
- 質の高い道徳科の授業
- 読書活動の充実

いじめゼロ 早期発見 早期解決

「やる気満々 キラリかがやく乙女の子」の育成
「心身ともにたくましく 自ら学び
未来を切り拓く おやまっ子」の育成

成長の保証 安全の保証 学力の保証

生きる力を育む学習指導

- 言語活動の充実を図った授業の展開
- 主体的・対話的で深い学びの実現
- 学習ルールの習慣化
- 家庭学習の推進・充実

教員の授業力の向上

- ねらいの明確化
- 何が分かったのか、何ができるようになったのかを振り返る活動
- 自分の考えを書く習慣
- 言語活動を生かした授業づくり
- 学力向上推進リーダーとの研修

いじめ問題解決のための組織的対応

- いじめ問題は組織的に対応する。独断で対応しない。
- 連絡を受けた担任は、すぐに学年主任並びに児童指導主任に報告する。不在の場合は、直接、教頭・校長に報告する。
- 校内いじめ対策委員会を設置し、完全に解決するまで継続する。
 - ◇ 事実関係について、調査し、確認する。
 - ◇ 事実関係に基づき、多角的に原因や対応の在り方等を検討し、指導方針を決定する。
 - ◇ 再発を防止するため、加害者に対して厳しく指導を行う。また被害者、傍観者、保護者別に解決への指導援助を行う。
- 必ず継続観察を行う。

人権が尊重された学校づくり

- 人権概念「自分と同様に他者も大切な存在であること」の指導と啓発
- 差別のない人間関係の醸成

児童に寄り添った教育相談

- 定期的な全児童との教育相談
- いつでも、どこでも、誰にでも相談
- 児童の内面理解の工夫
- 教育相談室の活用
- 養護教諭との連携

職員研修・職員組織

- 校長講話 職員の同僚性の醸成
- 校内児童生徒指導体制の確立
- 児童理解に関する校内研修会の実施

開かれた明るい学校づくり

- コミュニティスクールの導入
- 教育について自由に話せる学校
- P T A活動の活性化
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育委員会との連携強化
- 見守りボランティア、地域の人々、地域の関係機関との情報交換の双方向化
- 各種団体との連携による地域教育力の向上